

「ばらまつり 2026」ブース出店募集要項

「ばらまつり 2026」にブース出店する団体を募集します。出店を希望される事業者及び団体の皆様は、この募集要項をよくお読みいただき、内容をご確認のうえ、ご応募ください。

申し込み内容に不備がある場合、受理できないことがありますので、提出前に内容をよくご確認ください。



募集開始から当日までのスケジュール

| | |
|---------------|-------------------|
| 1月 14日 (水) | 出店団体募集・受付開始 |
| 2月 4日 (水) | 申込締切 |
| 2月 27日 (金) まで | 出店者決定通知送付 |
| 3月 11日 (水) | 出店者説明会及び販売物最終締切 |
| 4月 10日 (金) | 臨時出店届提出 (飲食出店者のみ) |
| 5月 9日 (土) | ばらまつり 1日目 |
| 5月 10日 (日) | ばらまつり 2日目 |

※スケジュールは変更となる場合があります。

■実施概要

1 趣旨

明治10年に開園された与野公園の約200種類、約3,000株のバラを広く市内外に紹介するとともに、観光資源としてばらまつりを開催し観光客の誘致を図り、観光振興事業の活性化に寄与する。

2 名称

ばらまつり2026

3 主催

ばらまつり実行委員会

4 後援

さいたま市、さいたま商工会議所、さいたま農業協同組合、与野商店会連合会、公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団、公益財団法人さいたま市公園緑地協会

5 開催日時

令和8年5月9日（土）、10日（日）10：00～16：00

※雨天決行（一部中止）

6 会場

与野公園（中央区本町西1丁目地内）

7 事業内容

バ ラ 園：ガイドツアー、バラの苗木販売

自 由 ひ ろ ば：ステージイベント（踊り、舞踊、和太鼓、演奏など）

のびのびひろば：消防車両及び警察車両の展示（土曜日のみ）、キッチンカー（日曜日のみ）

園 内 各 所：模擬店、展示会、バザー、物品販売 など

8 広報

（1）さいたま市報、地域情報誌等に情報掲載

（2）ポスター・パンフレットの作成・配布

（3）さいたま観光国際協会のホームページ・SNSで情報発信

ホームページ：<https://visitsaitamacity.jp>

SNS：X、Instagram、Facebook【@SaitamaTIB】

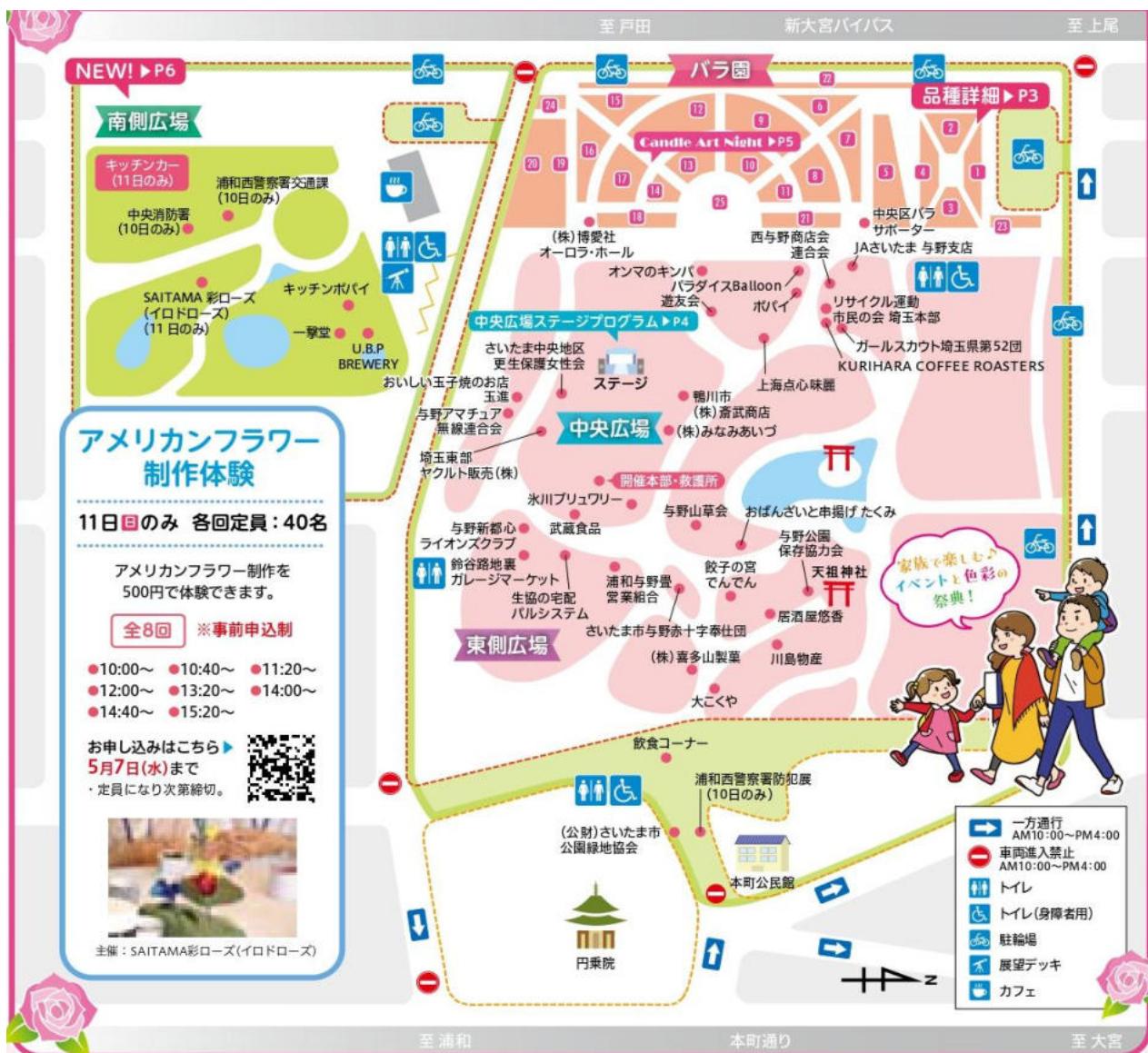
（4）与野本町駅前PR看板設置による事前告知

9 その他

昨年度来遊者数1万5千人

※5月10日（土）5千人、11日（日）1万人

■ ブース配置レイアウト（参考）



※前回の配置図となります

■募集資格・販売品目の条件等

1 出店日時

令和8年5月 9日（土）10：00～16：00

令和8年5月10日（日）10：00～16：00

※両日とも出店できることが条件となります。

2 出店場所

与野公園内（さいたま市中央区本町西1）

3 出店資格

(1) ばらまつりの開催趣旨に賛同する事業者及び団体であるとともに、販売を行う場合は、「さいたま市みんなのアプリ（さいコイン・たまポン）」を利用した決済に対応できる事業者及び団体

※さいたま市内に店舗または事業所がある場合は加盟店登録が必須となります。市内に店舗または事業所のない場合は出店決定後に臨時の加盟店登録を行なっていただきます。

「さいたま市みんなのアプリ」の詳細は、以下のURLをご覧ください。

<https://www.home.saitama-tsunagu.com/>

※「さいたま市みんなのアプリ」の加盟店になるためには、1ヶ月程度の期間が必要です。余裕を持ってお申し込みください。

※決済手数料及び振込手数料等は各出店者の負担となります。

※応募多数の場合は主催者及び事務局で選考（抽選等）を行いますが、以下に該当する団体を優先する場合があります。

- ・さいたま観光国際協会会員
- ・さいたま市内の事業者及び団体
- ・さいたま市内を活動拠点としている事業者及び団体
- ・『バラ』を連想させる飲食、物販、サービス等を提供できる事業者及び団体

(2) 反社会的勢力やこれに準ずるものと関係がない事業者及び団体

(3) その他、主催者が特に認める事業者及び団体

4 飲食物の提供を行う場合の注意点等

(1) 臨時出店届の提出

出店に伴う臨時出店届は、実行委員会が一括して行います。一部の出店者の提出が遅れると、ほかの出店者の書類も提出することができないため、提出期限は必ずお守りください。なお、期限までに提出がないときは、出店を取り消す場合があります。

(2) 現場調理を伴う飲食物の販売

安全の観点から、原則、以下の表に掲げる食品を、1出店者につき1品目提供してください。

提供可能な食品

| 分類 | 食品の名称（例） |
|-------------|--|
| 煮物類 | おでん、煮込み、汁物、玉こんにゃく |
| 焼き物類 | 肉類の焼き物、魚介類の焼き物、焼き餅、野菜類の焼き物、焼き餃子、フランクフルト、ピザ、カステラ、焼きだんご、焼きまんじゅう、煎餅、今川焼、ホットク、ローストナッツ |
| 揚げ物類 | フライドポテト、コロッケ、揚げ餃子、揚げもんじゃ、フライ、ゼリーフライ、唐揚げ、みそポテト、天ぷら、揚げドーナツ、揚げまんじゅう、カレーパン、チュロス、揚げパン、ドッグ |
| 蒸し物・ゆで物類 | 野菜類の蒸し物、野菜類のゆで物、みそ田楽、蒸し餃子、水餃子、蒸しまんじゅう、蒸ししゅうまい |
| たこ焼き・お好み焼き類 | たこ焼き、お好み焼き、もんじや焼き、チヂミ |
| 麺類 | ラーメン、かけそば、かけうどん、焼きそば、焼きうどん |
| あめ類 | べっこうあめ、果実あめ、カルメ焼き |
| ポン菓子 | ポン菓子 |
| ポップコーン | ポップコーン |
| かき氷 | かき氷 |
| 果実チョコ | 果実チョコ |

さいたま市保健所 “行事に伴う食品の臨時出店に係る取扱要領”

※提供直前に加熱調理をする食品を提供してください。生もの（刺し身・牡蠣（中心部まで加熱したものは除く）・生野菜サラダ等）、サンドイッチ類、自家製漬物などの提供はできません。

※表に掲載のない食品を提供する場合や複数の品目を提供する場合は、事前に事務局である（公社）さいたま観光国際協会までご相談ください。

なお、表に掲載のない食品を提供する場合や複数の品目を提供する場合は、保健所への提出書類（「出店者リスト」と「食品の取り扱い方法（調理工程等）」）に加えて「衛生管理計画」を提出していただきます。

（3）現場調理を伴わない飲食物の販売

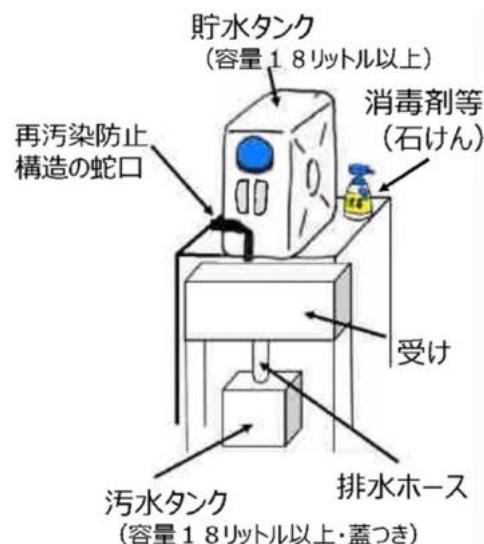
包装既製品は、許可を得ている製造所（菓子製造業、そぞざい製造業、乳製品製造業、食肉製造業等）で加工調理・包装されたものを未開封のまま販売してください。

会場外（許可を受けた施設）で調理を行い販売する食品は、すべて包装し、食品表示ラベル（原材料名・製造者名、消費期限・アレルギー物質等）を表示してください。

※現場調理を伴わない場合は、複数の品目を販売いただけます。

(4) 注意事項等

- ・現場調理を行う場合は、3方囲いを行うことが必須となるため、販売面側を除く左右後ろの3方向の横幕は解放しないでください。
- ・仮設テントで可能な調理は、「焼く」「煮る（温める）」「揚げる」「蒸す」「ゆでる」等の最後の一工程のみとなります。そのため、食材のカット・ダシをとる・串を打つなどの仕込み行為はできません。
- ・食品保存基準に則って、食品を冷蔵庫または冷凍庫で保存を行う必要があります。冷蔵、冷凍庫が準備できない場合は、氷や保冷剤を入れたクーラーボックスを活用してください。なお、温度計を設置し、常に温度が適正であるか、確認できるようにしてください。
- ・コンロ、鉄板焼き器、炭火、フライヤー、ホットプレートなどの加熱調理器具（電気機器を含む）を使用する場合は、消火器の設置が義務付けられています。4型以上の粉末消火器を準備してください。
- ・ガスコンロやガスフライヤーなど、裸火の火器をテーブル等の卓上に設置する場合や、テントの横幕に近い位置に設置する場合など、可燃物との離隔距離が十分に取れない場合は、火器との間に耐火ボード（防火スレート板など）を設置してください。
- ・飲食物の提供を行う場合、図のような手洗い設備（タンク・バケツなどの受け・石鹼の3点で1セット）をブース内に設置することが必須となります。タンクの容量は18リットル以上のものとし、開催時間中はテント内の常時使用できる場所に設置してください。



- ・会場には給水設備があります。
- ・主催者では、会場管理の不備やイベント運営上のミス等により、来遊者等第三者の身体・生命を害し、または財物を損壊した場合に備え、賠償責任保険に加入しますが、PL保険（生産物賠償責任保険）には加入しません。集団食中毒の発生、表示ミス等による販売や商品トラブルの発生などで、商品購入者への補償、商品回収等で多額な費用がかかった場合においても、主催者は一切関知しませんので、飲食物の提供を行う場合は各自PL保険に加入してください。

- ・繰り返し多数の飲食イベントに出店している場合には「営業」とみなし、保健所により食品衛生法に基づく営業許可の取得を求められる場合があります。

5 その他

- ・出店者用の駐車場はありませんので、会場周辺の民間駐車場をご利用ください。なお、近隣の商業施設への駐車及び周辺道路への路上駐車は、絶対に行わないでください。
- ・会場内はすべて禁煙です。
- ・政治・宗教の勧誘活動、募金、寄付活動は厳禁です。
- ・主催者及び事務局の指示に従っていただけない場合は、退店していただくことがあります。なお、その際、出店料は一切返金いたしません。
- ・イベント当日、会場内の模様を撮影し、次年度のパンフレットやホームページ等に掲載したり、報道機関などに提供したりする場合があります。
- ・出店にあたり、消防法・食品衛生法等の法令遵守にご協力のほどお願いいたします。

■出店料・募集小間数・基本仕様

1 出店料

(1) 現場調理を伴う飲食物の販売での出店

観光協会会員：50,000円

一般 : 55,000円

(2) 現場調理を伴わない飲食物の販売での出店、物販またはサービスの提供

観光協会会員：45,000円

一般 : 50,000円

(3) 日々の活動の展示や啓発等

観光協会会員：30,000円

一般 : 35,000円

※ばらまつりの主催団体であるばらまつり実行委員会は免税事業者のため、消費税はいただいておりません。そのため、適格請求書やインボイス対応領収書を発行することができません。予めご承知おきください。

※出店決定者には、決定通知とともに請求書を発行します。請求書に記載されている口座へ所定の期日までにお振り込みください。なお、振込手数料は出店者様にご負担いただきます。

※出店料は、パンフレットの作成・事務局運営・会場設営等の費用に充当するため、荒天、自然災害、ウイルス性感染症の流行、その他主催者の責に帰することができない事由により、開催を中止することがありますが、中止となった場合でも返金はできません。また、出店者事情によるキャンセルの場合につきましても返金

は行いません。

2 募集小間数

20区画程度

※主催者から出店を依頼している団体があります。予めご承知おきください。

3 基本仕様

以下の備品等が出店料に含まれます。

| 備品名等 | 規 格 | 数量 | 備 考 |
|------------|-------------------|----|-----------|
| ブース【2間×3間】 | W3,600mm×D5,400mm | 1張 | 白幕3方囲い |
| 出店者名表示 | A4 サイズ | 1枚 | |
| 長机 | W1,800mm×D450mm | 2台 | 白ビニールクロス付 |
| パイプ椅子 | 折りたたみ式 | 4脚 | |
| ごみ処理代 | | 一式 | |

※基本仕様に電源（コンセント）は含まれません。有料にて別途お申し込みください。

※基本仕様以外の備品について、持ち込み、または「追加備品」として別途お申し込みください。

※処理を行えるごみは、食材の入っていたダンボールや発泡スチロール製の容器、業務用のペットボトル・缶などになります。売れ残った食材や使用済み油などの液体類はお持ち帰りください。なお、判断が難しい場合は、事務局までご相談ください。

【追加備品一覧】

| 備品名等 | 規 格 | 数量 | 金額 |
|------------|-------------------|----|--------|
| 長机 | W1,800mm×D450mm | 1台 | 2,500円 |
| パイプ椅子 | 折りたたみ式 | 1脚 | 500円 |
| 横幕3間物（夜締用） | W5,400mm×H2,000mm | 1枚 | 3,300円 |
| コンセント | 1回路 15A×100V 2口 | 1つ | 5,500円 |

※ブース数の追加を希望する場合は、事務局まで相談ください。

■申込方法・申込可能数・申込結果・出店場所・問い合わせ先

1 申込方法

令和8年2月4日(水)17:00までに、以下の申込フォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/WnTNekcc44JkHxDK7>



2 申込可能数

1事業所につき1店舗まで

※同じ資本下にある子会社・グループ会社・系列店等で別々に申し込むことは出来ません。お申し込みは、子会社・グループ会社・系列店等含めて1店舗のみとします。なお、出店決定後に判明した場合、1店舗のみの出店とし、それ以外は無効といたします。

3 申込結果

2月27日(金)までに、メールにてお知らせします。

※出店決定通知後においても、不正行為や申込内容に虚偽があったことなどが判明した場合は、出店を取り消します。

4 出店場所

出店内容などにより決定します。

5 問い合わせ

ばらまつり2026実行委員会事務局

(公益社団法人さいたま観光国際協会 観光事業課 イベント事業第3係)

担当：遊馬、関根

TEL：048-647-8339（平日9:00～17:45）

FAX：048-647-0126

E-mail：baramatsuri@stib.jp